

地域クラブが休日の中学校施設の優先利用するためには…

①福井市ホームページに地域クラブを掲載

☆掲載するためには、下記の3つを満たしている必要があります。

- 中学生が参加可能
- 少なくとも月1回以上行われている
- 市のスポーツ協会や文化協会等に加盟している団体、公民館や学校等で活動している

↓ 満たしていたら、下記からクラブの情報を入力

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/GtJtcAU7>



②休日の中学校施設の優先利用団体登録

☆登録するためには、下記の3つを満たしている必要があります。

- 市が示す地域クラブ活動団体の定義・要件（裏面参照）を満たしていること
- 市のホームページ（①）で公表している団体であること
- 市内に居住・在勤または在学する18歳以上の成人の責任者がいること
- 登録メンバーが次の要件を満たしている団体であること
 - ・市内公立中学校に在学する生徒が1人以上参加していること
 - ・傷害保険に加入していること
 - ・指導者は、県または市が主催する地域クラブを対象とした指導者研修を受講していること

ること

□国及び県のガイドラインを遵守し、特に1日の活動時間は、部活動に準じて平日は2時間、休日は3時間程度としていること

↓ 満たしていたら、下記から3つを申請

優先登録申請 <https://shinsei.e-fukui.lg.jp/tqwbsHgW>

役員・指導者名簿 <https://shinsei.e-fukui.lg.jp/eCoYQOoA>

活動者名簿 <https://shinsei.e-fukui.lg.jp/BwRQh6NP>



③市から審査完了のメールを受信

※申請に必要な申請事項、書類等が不足している場合は市から連絡がいきますので、ご対応をお願いいたします。

④中学校施設の空き状況を下記のページから確認

<https://www.city.fukui.lg.jp/clubteam/facility/p072717.html>



⑤中学校施設の利用申請

<https://www.city.fukui.lg.jp/clubteam/facility/p072718.html>



↑URLは募集ごとによります。そのときのURLから申請してください。

(参考) R8 受付期間

- | | |
|-----------|----------------------|
| 4月～7月利用分 | 令和8年1月1日(木)～1月31日(土) |
| 8月～11月利用分 | 令和8年5月予定 |
| 12月～3月利用分 | 令和8年9月予定 |

地域クラブ活動団体の定義・要件

事項	要件・確認事項
活動の目的 理念	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の豊かで幅広い活動機会の保障 ・参加者の選抜等をしない
活動時間 休養日	<ul style="list-style-type: none"> ・平日は1日2時間、休日は1日3時間程度（週11時間以内） ・週2日以上（休日だけ活動する場合は週1日以上）の休養日を設定
会費	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定（地域クラブの月謝（参加費）は5,000円以内が望ましい）
指導体制	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者は、県または市が主催する地域クラブを対象とした指導者研修を受講していること（指導者全員が計画的に受講すること）
安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の健康状態の把握に努め、気温等の環境を考慮した適切な活動の実施 ・緊急時の連絡体制整備、事故等が発生した場合の連絡体制及び責任関係等の明確化 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加、指導者等）
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理及び関係者への情報開示 ・営利を主たる目的とせず、大会等に参加する場合の運営への積極的な協力
学校等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有 ・学校施設の活用や教職員の兼職兼業に当たっての適切な連絡調整